

第3次 日向市行財政改革大綱 実施計画（案）

「行」「財」「働」の一体改革による持続可能な行政運営の確立

令和7（2025）年度～令和10（2028）年度

日向市

令和7（2025）年1月

目次

1	実施計画について	1
(1)	実施計画の位置付け	1
(2)	計画期間	1
(3)	進捗管理	1
(4)	達成度の基準	1
2	第3次日向市行財政改革大綱体系図	2
1	満足度の高い行政サービスの実現	
1	行政運営の効率化と適正化	
1	フロントヤード改革の推進	4
2	組織体制の最適化	7
3	業務担い手の最適化	9
4	アウトソーシングの推進	11
5	内部統制の推進	13
2	デジタル技術活用の推進	
1	ペーパーレスの推進	16
2	ICT活用による業務効率化	18
2	健全な財政基盤の維持	
1	歳入の確保と歳出の最適化	
1	債権管理の適正化	20
2	ふるさと納税の推進	23
3	地方債残高の圧縮	25
4	公営企業会計等の経営健全化	27
5	事務事業・補助金の見直し	30
6	職員給与の適正化	32
2	公共施設マネジメントの推進	
1	公共施設の適正管理	34
2	遊休公共施設の有効活用	37
3	施設使用料の適正化	39
3	質の高い人材基盤の構築	
1	人材の育成・確保	
1	人材育成の充実	41
2	適切な人事管理	43
3	多様な人材の確保	45
2	働き方改革の推進	
1	ワーク・ライフ・バランスの実現	47
2	安心して働ける職場環境づくり	49

1 実施計画について

(1) 実施計画の位置付け

本実施計画は、第3次日向市行財政改革大綱（以下「第3次大綱」という。）の基本理念である「「行」「財」「働」の一体改革による持続可能な行政運営の確立」に基づき定めた3つの基本方針「満足度の高い行政サービスの実現」「健全な財政基盤の維持」「質の高い人材基盤の構築」を着実に実施するため、具体的な取組内容と目標値等を示すものです。

また、第3次大綱では、本市を取り巻く現状と課題を踏まえ、課題解決に向けて特に取り組むべき事項を定めていますが、第3次大綱で定めた事項以外において、行財政改革に取り組んでいくべき事項についても各所管課において取組を推進していきます。

(2) 計画期間

実施計画の計画期間は、第3次大綱と同様に令和7（2025）年度から令和10（2028）年度の4年間とします。

(3) 進捗管理

具体的取組で掲げた各取組を着実に実施するため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のサイクルによる進捗管理を行い、計画を見直ししながら行財政改革の推進を図ります。

また、毎年度行う評価の結果、各取組の実施状況や行政需要の変容等により目標値等の見直しが必要となる場合は、適切な目標値等に見直しを行うなど柔軟に対応していきます。

(4) 達成度の基準

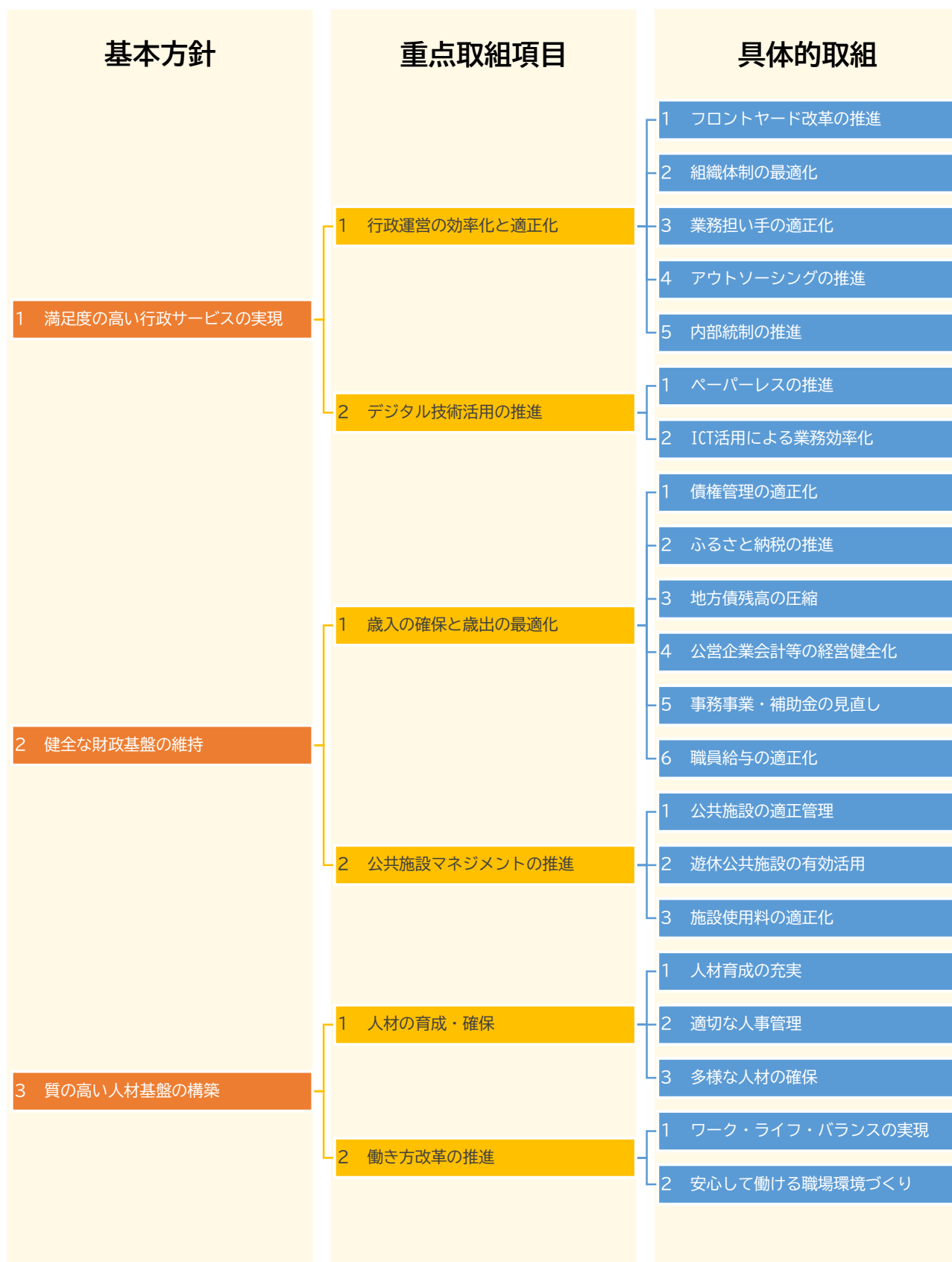
実施計画で示す各具体的取組の実施状況に基づき、各進捗管理担当課において取組に対する自己評価を行い、学識経験者や市内各種団体から推薦された方などで構成する「日向市行政改革推進委員会」に報告を行います。目標に対する達成度の評価は、各取組の実施状況や達成度を踏まえ、下記の基準に基づいて評価を行います。

各具体的取組の実施状況や達成度による評価基準

- 1：取組と成果ともに不十分であった（目標の50%未満）
- 2：取組を進めたが成果はやや不十分であった（目標の50%以上75%未満）
- 3：取組と成果ともにおおむね十分であった（目標の75%以上100%未満）
- 4：取組と成果ともに十分であった（目標の100%以上）

※括弧内は、成果（活動）指標の目標が数値の場合の評価基準となります。

2 第3次日向市行財政改革大綱体系図



進捗管理シート

基 本 方 針	1 満足度の高い行政サービスの実現	進捗管理 担 当 課	行政改革・デジタル推進課 市民課		
重点取組項目	1 行政運営の効率化と適正化				
具 体 的 取 組	1 フロントヤード改革の推進				
現 状 と 課 題	厳しい財政状況の中、限られた経営資源で多様化・複雑化する市民ニーズに対応することが求められています。質の高い市民サービスの提供と効果的・効率的な行政運営の実現のために、デジタル技術を活用したフロントヤード（市民と行政との接点）改革を推進する必要があります。				
取 組 内 容	「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」窓口の実現に向けて、デジタル化を前提とした窓口 BPR（業務改革）を行い、行政手続のオンライン化の拡充や「書かないワンストップ窓口」の導入に関係各課が連携して取り組むことで、窓口での手続時間の短縮等による利便性向上や窓口業務の効率化を図ります。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	オンライン化された行政手続数				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		200 手続	250 手続	300 手続	350 手続
実 績	138 手続				
指 標 名 ②	「書かないワンストップ窓口」の利用者満足度（５段階評価の平均）				
年 度	現状	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		3.5	4.0	4.3	4.5
実 績	－				
指 標 名 ③	証明書等の全体発行数に占めるキオスク端末での発行割合				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		47%	48%	49%	50%
実 績	45%				

進捗管理		
R7 (2025)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	

R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	1	満足度の高い行政サービスの実現	進捗管理 担 当 課	行政改革・デジタル推進課	
重点取組項目	1	行政運営の効率化と適正化			
具 体 的 取 組	2	組織体制の最適化			
現 状 と 課 題	行政サービスの効率的な提供を目指し、これまでも組織体制の見直しを随時行ってきましたが、本市を取り巻く環境は急速に変化しています。人口減少や少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が減少する中、国の制度改正や新たな制度の創設、地方分権による国・県からの権限移譲、市民ニーズの多様化・複雑化などにより業務量は増加しています。持続可能な行政運営を実現するためには、効率的な組織体制の整備や適正な定員管理がより一層重要となっています。				
取 組 内 容	部・課・係の再編・統合を進めるとともに、業務量や業務内容を踏まえた組織の見直しにより、効率的な行政運営の推進と市民に分かりやすい組織体制の構築を図ります。 また、社会情勢や行政需要の変化を踏まえ、業務の量や質に応じた人員体制を構築することで、適正な定員管理に取り組めます。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	組織の見直し				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		実施	実施	実施	実施
実 績	実施				
指 標 名 ②	正規職員数 ※令和7（2025）年度から令和9（2027）年度は、宮崎県で開催される国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の準備、運営に伴い、業務量が増大するため、一時的に職員数が増加しています。				
年 度	現状（R6（2024））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		585 人	588 人	588 人	583 人
実 績	583 人				
進捗管理					
R7 （2025）	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	1	満足度の高い行政サービスの実現		進捗管理 担 当 課	行政改革・デジタル推進課
重点取組項目	1	行政運営の効率化と適正化			
具 体 的 取 組	3	業務担い手の最適化			
現 状 と 課 題	国の制度改正や新たな制度の創設、地方分権による国・県からの権限移譲、市民ニーズの多様化・複雑化など業務量が増加する中、職員の時間外勤務が常態化している状況となっています。厳しい財政状況の中で新たな行政課題の対応等も求められており、今後も限られた人員で行政サービスを提供するためには、各業務プロセスにおける担い手の見直しを行い、正規職員の能力を最大限に発揮するための環境整備が必要となっています。				
取 組 内 容	現在、正規職員が担っている各業務について、業務の性質や難易度に応じて担い手の見直しを行い、会計年度任用職員や任期付職員など多様な任用形態の積極的な活用を図ります。				
成果（活動）指標					
指 標 名	業務担い手の最適化業務プロセス数（累計）				
年 度	現状	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		348 業務	696 業務	705 業務	715 業務
実 績	—				
進捗管理					
R7 (2025)	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	1 満足度の高い行政サービスの実現	進捗管理 担 当 課	行政改革・デジタル推進課		
重点取組項目	1 行政運営の効率化と適正化				
具 体 的 取 組	4 アウトソーシングの推進				
現 状 と 課 題	人口減少や少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少する中で、本市においても今後、人材確保が困難な状況になることが想定されます。限られた人員で安定した行政サービスを提供していくためには、各業務において職員が担うべき業務であるかを見極めながら担い手の見直しを行うとともに、民間活力の活用を推進する必要があります。				
取 組 内 容	各業務のプロセスにおいてアウトソーシングの活用可能性を検討し、積極的な活用を図ることで、コストの抑制や民間ノウハウを活用した質の高い行政サービスの提供を目指します。				
成果（活動）指標					
指 標 名	新たなアウトソーシング活用業務プロセス数（累計）				
年 度	現状	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		15 業務	30 業務	53 業務	77 業務
実 績	—				
進捗管理					
R7 (2025)	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	1 満足度の高い行政サービスの実現			進捗管理 担 当 課	総務課
重点取組項目	1 行政運営の効率化と適正化				
具 体 的 取 組	5 内部統制の推進				
現 状 と 課 題	適正な行政運営や財政の健全性を確保するため、地方自治法において内部統制制度の導入が努力義務となっており、これまで内部統制の体制整備に取り組んできました。内部統制に関する基本方針を定めた市町村は、地方自治法の規定に基づき、毎会計年度、総務省令で定めるところにより評価を行い、監査委員の審査を受けるとともに、その意見を付して議会へ提出することが求められています。				
取 組 内 容	毎会計年度、内部統制に関する評価を行い、監査委員の審査を受け、その結果を業務に反映することにより、組織運営を阻害する要因（リスク）を未然に防止し、業務の適正かつ効率的な執行を図ります。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	内部統制評価書の作成				
年 度	現状（R6（2024））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		1回／年	1回／年	1回／年	1回／年
実 績	0回／年				
指 標 名 ②	内部統制報告書の監査委員への提出				
年 度	現状（R6（2024））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		1回／年	1回／年	1回／年	1回／年
実 績	0回／年				
指 標 名 ③	内部統制報告書の公表				
年 度	現状（R6（2024））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		1回／年	1回／年	1回／年	1回／年
実 績	0回／年				

進捗管理		
R7 (2025)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	

R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	1 満足度の高い行政サービスの実現			進捗管理 担 当 課	行政改革・デジタル推進課
重点取組項目	2 デジタル技術活用の推進				
具 体 的 取 組	1 ペーパーレスの推進				
現 状 と 課 題	窓口 DX や行政手続のオンライン化による市民サービスの利便性向上や庁内業務の効率化が求められる一方で、現状では依然として紙媒体による申請手続や資料作成等が主となっています。 また、資料の検索や収納スペースの面からもデジタルデータに優位性があることから、ペーパーレス化による業務の効率化や省スペース化を図る必要があります。				
取 組 内 容	事務決裁フローの見直しによる電子決裁の推進や会議資料等のデジタルデータ配布によるペーパーレス会議の推進等により、資料の印刷・配付作業に要する業務量やコストの削減、書類保管場所の省スペース化を図ります。				
成果（活動）指標					
指 標 名	紙印刷削減率（対令和4（2022）年度） ※令和4（2022）年度印刷枚数 4,034,164 枚				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		▲25%	▲30%	▲40%	▲50%
実 績	▲16.2%				
進捗管理					
R7 （2025）	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	1 満足度の高い行政サービスの実現	進捗管理 担 当 課	行政改革・デジタル推進課		
重点取組項目	2 デジタル技術活用の推進				
具 体 的 取 組	2 ICT 活用による業務効率化				
現 状 と 課 題	デジタル技術が急速に進展する中、庁内の業務においては紙媒体の業務が中心となっており、デジタル化が進んでいない状況となっています。特に、会議資料や会議録の作成に多大な時間と労力を要しているため、業務効率化の観点からデジタル技術の活用を図る必要があります。				
取 組 内 容	内部情報系システムの統一化や生成 AI を活用した資料作成、企画立案のアイデア出し、データ分析などにより業務効率化を図ります。 さらに、急速に進展するデジタル化に対応するため、デジタル分野の研修の充実や IT パスポートの取得支援を行い、デジタル専門人材や DX 推進リーダーの育成に取り組みます。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	生成 AI 活用による職員 1 人当たりの業務削減時間				
年 度	現状 (R6 (2024))	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
目 標		17 分／日	18 分／日	19 分／日	20 分／日
実 績	16 分／日				
指 標 名 ②	新たな ICT 活用業務プロセス数（累計）				
年 度	現状	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
目 標		112 業務	154 業務	197 業務	204 業務
実 績	－				
進捗管理					
R7 (2025)	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	2 健全な財政基盤の維持			進 捗 管 理 担 当 課	税務課 国民健康保険課 こども課 高齢者あんしん課 建築住宅課
重点取組項目	1 歳入の確保と歳出の最適化				
具 体 的 取 組	1 債権管理の適正化				
現 状 と 課 題	滞納発生の初期段階での催告や相談による効果的・効率的な債権回収に努めてきたことにより、市税や保育料等の未収債権は圧縮されていますが、依然として多額の未収債権が残っている状況となっています。 公平・公正な負担の観点から適正な債権管理の推進が求められるため、債権の管理や収納の状況、効果的な収納対策などについて、庁内での情報の共有に努めるとともに、職員の徴収技術の向上を図る必要があります。				
取 組 内 容	庁内の定期的な情報共有の機会を設けるとともに、債権管理に関する職員研修の開催などを通じて、未収債権の圧縮と収納率の向上に取り組みます。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	市税の現年度収納率				
年 度	現状 (R5 (2023))	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
目 標		99.50%	99.60%	99.60%	99.70%
実 績	99.50%				
指 標 名 ②	国民健康保険税の現年度収納率				
年 度	現状 (R5 (2023))	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
目 標		95.27%	95.36%	95.45%	95.54%
実 績	95.09%				
指 標 名 ③	保育料の現年度収納率				
年 度	現状 (R5 (2023))	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
目 標		98.30%	98.40%	98.50%	98.60%
実 績	97.87%				
指 標 名 ④	介護保険料の現年度収納率				
年 度	現状 (R5 (2023))	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
目 標		99.37%	99.38%	99.39%	99.40%
実 績	99.33%				
指 標 名 ⑤	住宅使用料の現年度収納率				
年 度	現状 (R5 (2023))	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
目 標		99.05%	99.10%	99.15%	99.20%
実 績	98.84%				

進捗管理		
R7 (2025)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	

R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	2 健全な財政基盤の維持		進捗管理 担 当 課	ふるさと物産振興課	
重点取組項目	1 歳入の確保と歳出の最適化				
具 体 的 取 組	2 ふるさと納税の推進				
現 状 と 課 題	地域事業者の所得向上や市の魅力発信、財源確保の視点などから、ふるさと応援寄附金の受入額を増加させることは、重要な施策となっていますが、令和5（2023）年度の寄附受入額は低調であったことから、情報発信の手法や返礼品などの早急な見直しとともに新たな取組の展開などが求められています。				
取 組 内 容	これまで取り扱ってきた返礼品の見直しを行い、本市が産出額全国1位を誇る若鶏（ブロイラー）などの返礼品の充実に取り組みます。取扱事業者との調整を行いながら、魅力ある返礼品の開発などによる質の向上と量の確保を図り、寄附受入額の増加につなげます。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	寄附受入額				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		20 億円	25 億円	30 億円	35 億円
実 績	6 億 7,615 万円				
指 標 名 ②	新規返礼品登録数				
年 度	現状	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		5 件	5 件	5 件	5 件
実 績	—				
進捗管理					
R7 （2025）	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	2 健全な財政基盤の維持			進捗管理 担 当 課	財政課
重点取組項目	1 歳入の確保と歳出の最適化				
具 体 的 取 組	3 地方債残高の圧縮				
現 状 と 課 題	地方債残高は圧縮されているものの、住民1人当たりの残高を類似団体と比較すると未だに高い状況となっています。 公共施設の老朽化の進行に伴う更新・改修への対応が求められる一方で、地方債を償還するための公債費の増加は、財政運営の硬直化につながることから、後年度の負担を考慮した健全な財政基盤を維持する必要があります。				
取 組 内 容	元金償還額以内の地方債の新規発行や交付税算入率が有利なものを活用することを基本とし、今後見込まれる公共施設の整備や老朽化の進行に対応するとともに、実質公債費比率や将来負担比率の動向に留意しながら、中長期的な視点による計画的な地方債の発行に努めます。				
成果（活動）指標					
指 標 名	地方債残高				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		281.7 億円	281.6 億円	272.9 億円	264.5 億円
実 績	293.1 億円				
進捗管理					
R7 （2025）	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	2 健全な財政基盤の維持			進捗管理 担 当 課	財政課 水道課 下水道課
重点取組項目	1 歳入の確保と歳出の最適化				
具 体 的 取 組	4 公営企業会計等の経営健全化				
現 状 と 課 題	公営企業である水道事業、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業では、人口減少に伴う収益の減少や施設の更新・耐震化など、対応すべき多くの課題を抱えています。 また、市が出資している「株式会社日向サンパーク」「株式会社東郷町ふるさと公社」及び「公益財団法人日向文化振興事業団」の第三セクターについても、収益性の向上などの課題があり、健全な経営基盤の構築による自立的・安定的な経営を実現するためには、市による適切な関与と支援を行う必要があります。				
取 組 内 容	公営企業会計については、「経営戦略」や「ビジョン」などの計画に基づく健全な経営を維持するため、上下水道料金の見直しなどに取り組むとともに、適正な債権管理による収益確保に努めます。 第三セクターについては、「日向市第三セクター経営検討委員会」において、経営状況の点検・評価を通じた市の財政的なリスクの把握と適切な関与に努めます。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	第三セクター経営検討委員会の開催				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		2 回／年	2 回／年	2 回／年	2 回／年
実 績	2 回／年				
指 標 名 ②	水道料金の現年度収納率				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		98.18%	98.23%	98.28%	98.32%
実 績	98.08%				
指 標 名 ③	下水道使用料の現年度収納率				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		97.93%	97.97%	98.01%	98.04%
実 績	97.82%				

進捗管理		
R7 (2025)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	

R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	2 健全な財政基盤の維持		進捗管理 担 当 課	財政課	
重点取組項目	1 歳入の確保と歳出の最適化				
具 体 的 取 組	5 事務事業・補助金の見直し				
現 状 と 課 題	社会経済情勢の著しい変化や多様化・複雑化する市民ニーズへの対応が求められる中、ヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源は限られていることから、形骸化している事務事業や補助金の必要性・公平性について検証し、見直しに取り組む必要があります。				
取 組 内 容	事務事業や補助金のうち、所期の目的が達成されているもの、効果が希薄化しているものなどについて、事務事業評価の取組や関係者との対話により積極的な縮小・廃止を進めることで、新たな事業などへ経営資源の再配分を図ります。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	見直しを行った事務事業数				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		10 事業	10 事業	10 事業	10 事業
実 績	6 事業				
指 標 名 ②	見直しを行った補助金数				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		6 件	6 件	6 件	6 件
実 績	3 件				
進捗管理					
R7 （2025）	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	2 健全な財政基盤の維持			進捗管理 担 当 課	職員課
重点取組項目	1 歳入の確保と歳出の最適化				
具 体 的 取 組	6 職員給与の適正化				
現 状 と 課 題	人事院勧告に準拠し、職員の給与制度の見直しに取り組んでいますが、一部の事項については、国・県から技術的助言を受けている状況にあることから、改善に向けた取組を進める必要があります。				
取 組 内 容	人事院勧告や国・県の動向、社会情勢の変化を注視しながら見直しに取り組むことで、適正な給与制度の運用を図るとともに、職員給与については、国家公務員や他自治体の状況を考慮しながら見直しを進め、適正な給与水準の確保に努めます。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	人事院勧告に準拠した給与等改定の適正な実施				
年 度	現状	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		実施	実施	実施	実施
実 績	－				
指 標 名 ②	国・県からの技術的助言に基づく給与制度の見直し				
年 度	現状	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実 績	－				
進捗管理					
R7 （2025）	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	2 健全な財政基盤の維持	進捗管理 担 当 課	資産経営課		
重点取組項目	2 公共施設マネジメントの推進				
具 体 的 取 組	1 公共施設の適正管理				
現 状 と 課 題	施設の老朽化の進行により、今後の維持・更新の経費は増大していくことが見込まれます。厳しい財政状況の中、施設利用者の安全・安心を確保するとともに、維持管理コストの縮減や施設の維持管理体制の整備などを含めた総合的な公共施設マネジメントの推進が求められています。				
取 組 内 容	費用対効果の観点から利用者の少ない施設の統廃合を進めるとともに、計画的に施設の修繕・維持補修を実施することで、ライフサイクルコストの縮減に取り組めます。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	公共施設の延べ床面積 ※延べ床面積の増減は、新規整備や統廃合について合意形成に至っている施設の床面積を考慮しています。 ※令和8（2026）年度は総合体育館の整備に伴い増加しています。				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		28.4 万㎡	28.9 万㎡	28.7 万㎡	28.7 万㎡
実 績	28.8 万㎡				
指 標 名 ②	人口1人当たりの延べ床面積				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		前年度以下	前年度以下	前年度以下	前年度以下
実 績	4.96 ㎡				
指 標 名 ③	解体・譲渡した公共施設の延べ床面積				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		1,000 ㎡	1,200 ㎡	1,500 ㎡	400 ㎡
実 績	1,574 ㎡				

進捗管理		
R7 (2025)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	

R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	2 健全な財政基盤の維持	進捗管理 担 当 課	資産経営課		
重点取組項目	2 公共施設マネジメントの推進				
具 体 的 取 組	2 遊休公共施設の有効活用				
現 状 と 課 題	市が所有する普通財産の土地・建物のうち、現状として遊休不動産となっており、今後も活用の予定がないものについては、民間活力を活用した施設の活用や処分（譲渡や貸付など）による維持管理コストの縮減と自主財源の確保につなげる必要があります。				
取 組 内 容	民間活力を活用できる体制整備を行いつつ、遊休不動産となっている普通財産の土地・建物の活用や処分（譲渡や貸付など）に取り組みます。				
成果（活動）指標					
指 標 名	活用や処分した不動産箇所数				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
実 績	2 箇所				
進捗管理					
R7 （2025）	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	2 健全な財政基盤の維持			進捗管理 担 当 課	財政課
重点取組項目	2 公共施設マネジメントの推進				
具 体 的 取 組	3 施設使用料の適正化				
現 状 と 課 題	施設の老朽化の進行や社会経済情勢の変化により、施設の維持管理コストは増大しており、施設の維持・管理を行うために必要な費用の原価と受益者負担の考え方に基づく使用料の均衡がとれていない状況であることから、適正な使用料水準の算定と見直しが求められています。				
取 組 内 容	施設の利用状況や維持管理コストを分析し、使用料算定基準などを作成することにより、利用者への説明責任を果たしながら、適正な使用料となるよう見直しに取り組みます。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	検討会議の開催数				
年 度	現状	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		3 回	3 回	－	－
実 績	－				
指 標 名 ②	見直し対象施設数				
年 度	現状	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		－	30 施設	－	－
実 績	－				
進捗管理					
R7 （2025）	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	3 質の高い人材基盤の構築			進捗管理 担 当 課	職員課
重点取組項目	1 人材の育成・確保				
具 体 的 取 組	1 人材育成の充実				
現 状 と 課 題	市民ニーズが多様化・複雑化する中、自治体における DX の推進などの新たな行政課題への対応が必要となっています。そのような行政課題を解決し、市民サービスの向上を図るためには、職員が業務に順応するために必要となる新たな知識や技能の獲得（リスキリング）や、知識・技能を十分に向上（スキルアップ）できる環境を整え、市に必要となる人材を計画的・体系的に育成する必要があります。				
取 組 内 容	体系的な人材育成プログラムの構築や外部研修、派遣研修等の活用の充実に加え、e ラーニングの導入や学位・資格等の取得を支援し、職員の自発的学習を促進することで、様々な行政課題に柔軟に対応できる人材育成に取り組みます。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	研修センターや中央研修の参加者数				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		260 人	260 人	260 人	260 人
実 績	257 人				
指 標 名 ②	自主研修グループ等助成金の利用件数				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		12 件	12 件	12 件	12 件
実 績	9 件				
進捗管理					
R7 (2025)	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	3 質の高い人材基盤の構築			進捗管理 担 当 課	職員課
重点取組項目	1 人材の育成・確保				
具 体 的 取 組	2 適切な人事管理				
現 状 と 課 題	新たな行政課題に的確に対応していくためには、職員が習得した知識や技能を業務に生かすとともに、人事配置に適切に反映させることで、組織力や職員のモチベーションを向上させていく必要があります。 また、組織目標と職員の業務目標との関係性を明確化し、業務の意義や重要性を理解させることで、職員の主体性や意欲を引き出し、職員個人の成長につなげることが重要となります。そのため、公平・公正な人事評価制度の運用に努め、評価結果を職員の人事管理に適切に反映させる必要があります。				
取 組 内 容	職員が習得した技能・知識を活用できる適材適所の職員配置を行うとともに、人事評価結果を昇任や処遇等の人事管理に適切に反映させることで、職場内におけるマネジメントを推進し、組織力や職員のモチベーション向上を図ります。 また、キャリアパスの明示や、メンター制度の活用などにより、職員の主体的なキャリア形成への支援に取り組みます。				
成果（活動）指標					
指 標 名	人事評価結果に対する職員の納得度				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		97%	97%	97%	97%
実 績	97%				
進捗管理					
R7 （2025）	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	3 質の高い人材基盤の構築		進 捗 管 理 担 当 課	職員課	
重点取組項目	1 人材の育成・確保				
具 体 的 取 組	3 多様な人材の確保				
現 状 と 課 題	多様化・複雑化する行政課題に対応するために、人材確保は大変重要な課題となっていますが、人口減少や少子高齢化の進展により、専門職をはじめ、年々、人材確保が困難な状況となっています。優秀な人材を確保するためには、行政職の魅力発信や受験方法の見直しを行う必要があります。 また、専門的な知識・経験を有する人材を確保するために、外部人材の登用（特定任期付職員の採用や専門人材のアドバイザー契約等）など、多様な雇用形態についても検討する必要があります。				
取 組 内 容	市のホームページや広報紙、SNS 等の活用、インターンシップの受入れにより、積極的な行政職の魅力発信に取り組みます。 また、より幅広い人材確保を行うため、採用試験の実施方法の見直し（受験可能年齢の引上げ、退職職員のカムバック枠、専門職の通年採用等）や、外部人材の活用など、多様な人材の確保に取り組みます。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	録画面接やテストセンター等の新たな試験手法の導入				
年 度	現状 (R6 (2024))	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
目 標		実施	実施	実施	実施
実 績	実施				
指 標 名 ②	SNS やメディア等を活用した広報強化及び 大学、企業、他自治体などと連携した説明会等への参加				
年 度	現状 (R6 (2024))	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
目 標		実施	実施	実施	実施
実 績	実施				
進 捗 管 理					
R7 (2025)	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	3 質の高い人材基盤の構築			進捗管理 担 当 課	職員課
重点取組項目	2 働き方改革の推進				
具 体 的 取 組	1 ワーク・ライフ・バランスの実現				
現 状 と 課 題	個人の価値観が多様化し、ワーク・ライフ・バランスの視点を重視する職員が増加しているほか、性別や年代を問わず育児や介護など様々な事情を抱える職員が継続して勤務できる環境を整備することが求められています。そのため、職員がライフステージにかかわらず、能力を最大限に発揮し、限られた時間で効率良く高い成果を上げることができる職場環境を整備する必要があります。				
取 組 内 容	電子システムを使用した勤怠管理を行い、職員の勤務実態を的確に把握します。また、ノー残業デー促進や上限を超える時間外勤務の要因分析を行い、労働環境の改善に取り組みます。 また、年次有給休暇をはじめとする各種休暇の計画的な取得促進、時差勤務やテレワークなど、多様な働き方の活用に取り組みます。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	職員の時間外勤務の縮減率（対令和5（2023）年度） ※災害対応、選挙等の一時的な増加分を除く。 ※令和5（2023）年度時間外勤務時間数 65,988 時間				
年 度	現状	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		▲3%	▲3%	▲3%	▲3%
実 績	—				
指 標 名 ②	年次有給休暇の平均取得日数				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		10 日	11 日	12 日	13 日
実 績	9.3 日				
進捗管理					
R7 （2025）	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

基 本 方 針	3 質の高い人材基盤の構築			進捗管理 担 当 課	職員課
重点取組項目	2 働き方改革の推進				
具 体 的 取 組	2 安心して働ける職場環境づくり				
現 状 と 課 題	円滑な行政運営を行うためには、職員の健康維持が重要であり、適切な労働環境の整備に努める必要があります。特に、メンタルヘルス不調により病気療養する職員が増加することは、市民サービスの低下を招くとともに、他の職員の負担の増加、モチベーションの低下につながることから、メンタルヘルス対策に取り組む必要があります。 また、ハラスメントは、職員の能力の発揮を阻害し、公務能率の低下を招くことから、職員が安心して職務に専念できる職場環境を整える必要があります。				
取 組 内 容	地方公務員法第 42 条に基づく定期健康診断の実施や産業医による相談、ストレスチェック等の定期実施により、適切な職員の健康管理に取り組みます。 また、業務的健康管理に基づくメンタルヘルス対策の実施や日向市職員ハラスメント指針に基づくハラスメントを生じさせない環境づくりを推進し、職員が働きやすい職場環境の整備に取り組みます。				
成果（活動）指標					
指 標 名 ①	職員の健康診断（人間ドック等を含む）の受診率				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		100%	100%	100%	100%
実 績	95.7%				
指 標 名 ②	ストレスチェックにおける高ストレス者の割合				
年 度	現状（R5（2023））	R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）
目 標		9.0%以下	8.8%以下	8.6%以下	8.4%以下
実 績	9.1%				
進捗管理					
R7 （2025）	実施状況				
	達成度	自己評価			
	次年度の取組方針				

R8 (2026)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R9 (2027)	実施状況	
	達成度	自己評価
	次年度の取組方針	
R10 (2028)	実施状況	
	達成度	自己評価
取組の総合的な自己評価		

第3次日向市行財政改革大綱実施計画

「行」「財」「働」の一体改革による持続可能な行政運営の確立

令和7（2025）年1月策定

日向市 総合政策部 行政改革・デジタル推進課 行革推進係

〒883-8555 宮崎県日向市本町10番5号

電 話：0982-52-2111（代表）

E-mail：gyoudigi@hyugacity.jp